

たかはま

2009
5/15

May・No.1099

主な内容

- 高浜市障がい者福祉計画の概要
- 「協働事業」平成20年度事業評価結果・平成21年度事業審査結果
- 高浜市乳児保育憲章を制定しました
- 「一斉清掃」にご協力ください

表紙

我羅里
iusnqi iushii

「飾り瓦」

インテリア・エクステリア・
ガーデニング展」開催中

5月24日(日)まで



時計

ランプシェード

置き物

飾り瓦

花器



高浜市 障がい者福祉 計画の概要

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 52-9871 FAX52-7918
メールアドレス
fukushi@city.takahama.lg.jp

「高浜市人にやさしい街づくり及び障がい者施策審議会」の審議およびパブリックコメント（市民からの意見公募）を経て、このたび、障がい者福祉計画が完成しましたので、その概要をお知らせします。

今回の計画策定においては、これまで別々に策定されてきた計画（「市町村障がい者計画」と「市町村障がい福祉計画」）と「市町村障がい福祉計画」を一体的に作成し、数値目標などを項目に加えるなど、よりわかりやすい計画としています。

また、福祉現場の課題を十分反映できるよう、障がい者自立支援協議会など関係会議からの意見を重視しています。

第1章

計画の策定にあたって

本計画は、「第二次高浜市障がい者計画」の基本理念「地域の中で、共に生活できるシステムづくり」と「第一期高浜市障がい福祉計画」の3つの理念（「地域生活の実現」「働きたい」の実現」「地域共生を図るために」）を継承します。

計画期間は、7年間（平成20年度から平成26年度まで）とし、「障がい福祉計画」の部分については3年後に見直しを行います。

第2章

現状分析と評価

障がい児・者の現状と「第二次高浜市障がい者計画」ならびに「第一期高浜市障がい福祉計画」の評価や進捗状況などを示しています。

「第二次高浜市障がい者計画」については、3つの重点的推進プランごとに評価を行い、「第一期高浜市障がい福祉計画」については、障がい福祉サービスの数値に対する実績などにより、今後の課題や方向性などを示しています。

第3章

計画の内容

「3つの重点的推進プラン」のもと、5つの施策の目標を掲げ、具体的な施策を展開していきます。

3つのプランの概要および主な事業内容は次のとおりです。

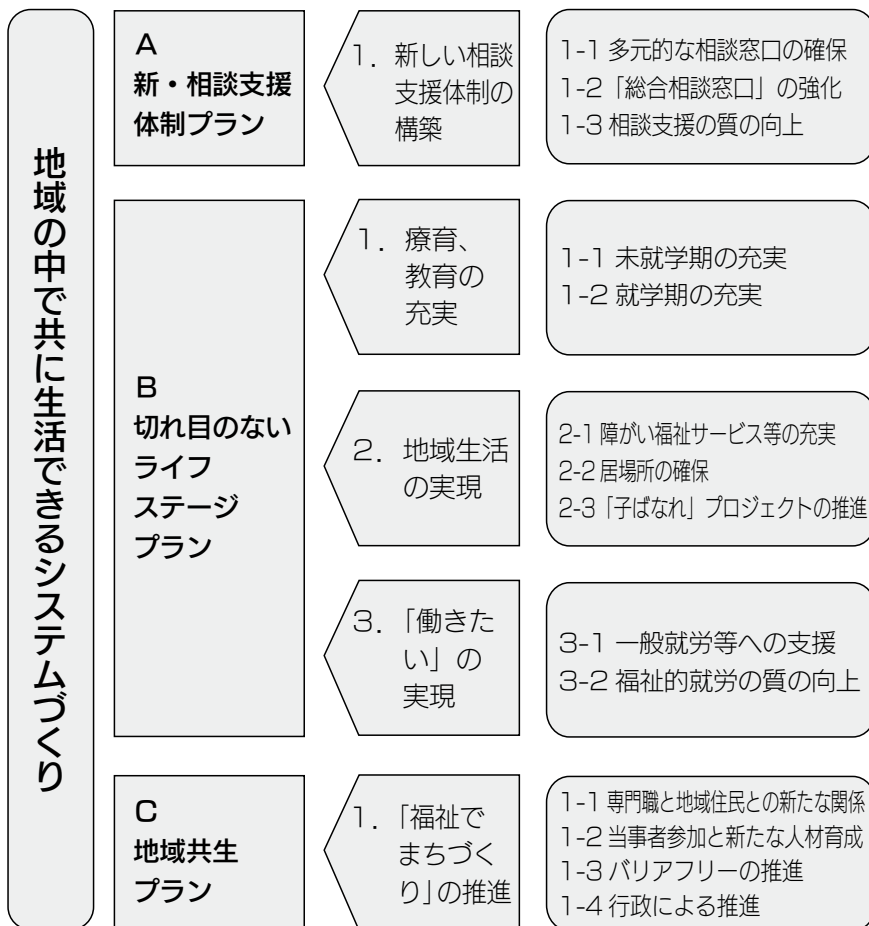
A 新・相談支援体制プラン

これまで一元的に進めてきた相談窓口の充実を、より身近な地域で気軽に相談できるように、多角的な相談窓口を確保します。

また、地域生活支援システム『さらり』を定着させるため、関係機関との連携を強化し、「総合相談窓口」の拠点としての機能

能を高めます。そして、「総合相談窓口」の機能をさらに強化するために、障がい者相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、高浜市障がい者地域自立支援協議会を中心として新たな相談支援体制のシステム化を図ります。

高浜市障がい者福祉計画の体系図



●「サテライト型相談支援事業所」の整備

これまで、一元的な相談支援を行政主導で行ってきましたが、より身近な地域で気軽に相談できる多元的な相談窓口を確保します。具体的には、民間のサービス提供事業所をはじめとした地域の社会資源を「サテライト型相談支援事業所」と位置づけ、新たな相談支援窓口として整備します。

●**地域生活支援システム『きらり』の定着による連携の強化**
「総合相談窓口」において、地域生活支援システム『きらり』の定着により各関係機関における情報を一元化し、養護学校を卒業し就労された方など一時的に支援が必要でなくなった方なども含めて、ライフステージで途切れない相談支援を行います。

●障がい者相談支援専門員などのスキルアップ

障がい者相談支援専門員をはじめ、「総合相談窓口」や民間事業所の職員のスキルアップを図るため、精神保健福祉士などの専門職による専門性の高い研修会や学習会を開催します。

B 切れ目のないライフステージプラン

幼少期における障がいの早期

発見、就学前の集団療育、学校教育における特別支援教育にとどまらず、その後の社会参加や社会での「働く」「暮らす」など、ライフステージごとの支援の充実を図ります。

また、各ライフステージにおいて実施される支援について、地域生活支援システム『きらり』を活用し一元化を図ることにより、実施機関ごとの連携体制を構築し、切れ目のない支援を実施します。そして、その連携を確実なものとするため、高浜市障がい者地域自立支援協議会において、点検・評価を行っていきます。

●障がい者地域自立支援協議会における発達障がいの検討

高浜市障がい者地域自立支援協議会に「発達障がい部会」を設置し、発達障がいのある方の支援のあり方および「発達障がい者支援センター（仮称）」の設置について検討します。

●市障がい者扶助料など市単独支援策の検討

地域生活支援サービスが充実する中で、一律の現金給付制度から重度で真にサービスが必要な方への新たなサービス基盤の確立に向け、市単独支援策のあり方について、高浜市人にやさしい街づくりおよび障がい者施策審議会において検討を行います。

●「サロン」などの設置

「老人憩の家」のような、誰もが気軽に利用できる世代を超えた共生の「サロン」などを確保し、休日や余暇支援の充実を図ります。また、TSC（高浜スポーツクラブ）と連携したスポーツレクリエーションや芸術のグループ活動などを支援します。

●職場適応援助者（ジョブコーチ）の育成・支援

職場適応援助者（ジョブコーチ）の育成のため、サービス提供事業所の職員などの研修会などへの参加を支援します。また、市単独で「職場適応援助者（ジョブコーチ）事業助成金事業」を実施します。

●「工賃倍増5カ年計画」への取組支援

本市では、平成20年から「授産所高浜安立」と協働して、「産・官・学」が連携した「工賃倍増プロジェクト」による事業化を進めています。このような「プロジェクト」の輪を広げるとともに、事業の実現に向けての支援を行います。

C 地域共生プラン

障がい福祉に関係のある人だけでなく、今まで全く障がい福祉に接点がなかった新たな人材を発掘・育成し、障がいのある方の地域生活における支援の充

実を図ります。

また、行政とサービス提供事業所だけでなく、地域住民や地域の社会資源、障がい者団体および当事者団体などが一丸となって、従来の関係やその活動を超えた新しい協働を行うことにより、障がいの有無に関わらずすべての方が地域でいきいきと暮らすことができる「地域共生のまち たかはま」を目指します。

●既存の障がい者団体と新しい当事者団体・セルフヘルプグループの育成・支援

持続可能な障がい者団体となるため、サービス提供事業所などの社会資源との協働を含め、その活動のあり方について検討するとともにその支援を行います。また、新しい当事者団体や自助の相互援助グループであるセルフヘルプグループを育成・支援し、地域における仲間意識づくりを行います。

●「福祉情報マップ」の作成

サービス提供事業所の情報だけでなく、障がいのある方の日常生活における暮らしの情報、公共施設や民間施設のバリアフリー情報などを盛り込んだ「福祉情報マップ」を作成します。

●「こころのバリアフリー」の推進

高浜市社会福祉協議会では、

現在、車いす体験や視覚障がい模擬体験といった体験型の「福祉実践教室」が行われています。今後は、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいにも内容を拡充するとともに、学校などの子どもだけでなく、地域を対象とする「こころのバリアフリー」を推進します。

第4章

計画の推進体制など

計画の具体的施策の検討や計画的な推進および進行管理については、「高浜市人にやさしい街づくり及び障がい者施策審議会」を核としつつ、「高浜市障がい者地域自立支援協議会」などとの連携を図りながら実施していきます。

※計画書の内容については、高浜市公式ホームページからダウンロードすることができま

す。また、冊子を希望する場合は、直接いきいき広場にお越しいただくか、電話・ファクス・電子メールで郵送先をご連絡ください。



まちづくりパートナーによる「協働事業」 平成20年度事業評価結果・ 平成21年度事業審査結果をお知らせします

「まちづくりパートナーズ基金」を財源として活用し、市民公益活動団体と市が対等なパートナーとして連携・協力して取り組む「協働事業」として、昨年度は6団体から提案のあった7事業が実施されました。

事業完了後、まちづくりパートナーによる自己評価、市役所事業担当グループによる評価、協働事業評価委員による評価を行ったところ、別表の評価結果となりました。また、平成21年度事業として、6団体から8事業の提案があり、いずれも採択されました。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線328)

平成21年度「協働事業」採択結果

提案番号	採択・不採択	事業名称	まちづくりパートナー（団体名）	内容	評定区分	事業費（円）	交付金の額（円）
1	採択	おやじの会ふれあい交流会事業（再提案）	港小学区おやじの会	平成20年度とほぼ同様	A	1,490,000	1,000,000
2	採択	緊急時通報システムの構築・運用事業及び南中学校区防犯パトロール事業（再提案）	港小学区おやじの会	平成20年度とほぼ同様	A	600,000	600,000
3	採択	人形小路の本気でまちづくり事業（再提案）	人形小路の会	平成20年度とほぼ同様	A	2,750,000	1,000,000
4	採択	人形小路 みんなでまち育て事業一人の輪（和）拡大作戦（新規）	人形小路の会	先人たちが築き上げた伝統文化「吉浜細工人形」を基軸に、わがまちへの誇り・愛着が高まるよう人材育成や文化伝承を進め、環境整備やおもてなしの心の醸成といった集客・交流基盤を創りあげる。	A	1,248,000	1,000,000
5	採択	「美しい海をふたたび」事業（再提案）	渡し場かもめ会	平成20年度とほぼ同様	A	767,500	300,000
6	採択	次世代子ども育成事業 きずな勉強会（再提案）	高浜（まち）づくり市民会議	平成20年度とほぼ同様	A	700,000	630,000
7	採択	飛翔の会 ふれあい交流事業（新規）	飛翔の会	地域と連携したふれあい事業・活動を通して、子どもたちに多くの出会いを体験させ、大人同士の知り合いを増やし、地域ぐるみで、たくましく心豊かな次代を担う子どもたちの健全育成を図る。	A	1,032,000	863,000
8	採択	明るい町・安全な町づくり事業（3年目）	春日町町内会	平成20年度とほぼ同様	A	1,102,910	1,000,000
計						9,690,410	6,393,000

※評定区分

評点	交付金算定基準
A（80点以上）	交付対象経費の10分の10の額
B（60点以上80点未満）	交付対象経費の10分の8の額
C（50点以上60点未満）	交付対象経費の10分の5の額
D（50点未満）	不採択

平成20年度「協働事業」評価結果

採択 番号	事業名称	まちづくり パートナー (団体名)	内 容	H20年度 事業決算額	H20年度 交付金額	評点	評定 区分	事業 継続 有無
1	明るい町・安全なまちづくり事業（2年目）	春日町町内会	町民全体の協力により、地域交流の場の創出（大山緑地・千本桜ライトアップ）と犯罪を寄せ付けないまちづくりを推進する。	1,102,910	1,000,000	99.4	A	継続
2	おやじの会ふれあい交流会事業（3年目）	港小学区おやじの会	世代間交流および児童の健全育成を図るため、地域住民が協力し児童の居場所づくりとなる「ふれあいサンデー活動」、「地域交流・盆踊り大会」、「餅つき大会」、「親子パン作り教室」などを開催。	1,451,775	1,000,000	100	A	再提案
3	緊急時通報システムの構築・運用事業及び南中学校区防犯パトロール事業（3年目）	港小学区おやじの会	児童の安全な環境を確保するため、メールマガジンシステムにより小中学校の保護者向けのメールマガジンを構築し、不審者情報等を通報する「緊急通報システム」を確立・運用する。また、南中学校区域において地域住民による学区内防犯パトロールを実施。	833,330	820,000	97.8	A	再提案
4	人形小路の本気でまちづくり事業（3年目）	人形小路の会	県無形文化財「吉浜細工人形」の伝承および「まちの賑わい、人とのふれあい、地域の元気」を創出するため、細工人形を展示する人形小路を活用した地域づくりイベントを実施。	3,497,319	1,000,000	99.7	A	再提案
5	「美しい海をふたたび」事業（3年目）	渡し場かもめ会	海の環境美化啓発、地域にある海岸の美化および住民間・世代間交流を図るため、芳川町海岸線全域の海岸清掃ならびに海に親しむイベントを実施。	776,500	300,000	99.1	A	再提案
6	次世代子ども育成事業 きずな勉強会（3年目）	高浜（まち）づくり市民会議	次世代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童心理などを学ぶ勉強会の開催や、中高生の企画立案によるイベントを実施。	852,800	630,000	94.4	A	再提案
7	「エコバック普及×レジ袋等削減＝ごみ減量＋環境美化」事業（1年目）	高浜市商工会女性部	市民や事業所に対して4R意識（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）を啓発し、マイバック持参運動を推進することにより、ごみ排出量の削減を図る。また、エコバックと引き換えに収集した家庭内不用品を、地域のイベント時にバザーを開催して販売し、その売上金を花苗・種配布事業に投入し、環境美化を図る。	1,229,979	566,000	90.5	A	
計				9,744,613	5,316,000			

※評定区分

評点	評価	次年度の交付金 算定基準
A（80点以上）	期待された成果を十分達成しており、次年度以降も継続して実施することが望ましい事業	交付対象経費の10分の10の額
B（60点以上80点未満）	期待された成果を一応達成しており、次年度以降も継続することを可とするが、事業内容の一部見直しを行うことで、より成果が見込めると認められる事業	交付対象経費の10分の8の額
C（50点以上60点未満）	期待された成果を十分達成していないものの、一定の成果が認められるため、次年度以降も継続することを可とするが、事業の廃止を含め、事業内容の大幅な見直しを行うことで、より高い成果が見込めると認められる事業	交付対象経費の10分の5の額
D（50点未満）	期待された成果が達成されないため、廃止することが適当な事業	不採択

評価によって、継続が望ましいと判定された事業は、3年度に限り継続事業として実施することが可能。

情報ファイル

Information

スポーツ

高浜市全国大会等
参加奨励金支給制度

スポーツ振興の推進とともに大会参加選手への奨励のため、市内に住所のある方が全国大会もしくは国際大会に参加選手として出場した場合、「高浜市全国大会等参加奨励金」を支給します。

対象 市内に住所がある個人
大会の範囲

①国際大会：オリンピック・世界選手権大会など教育委員会が認めた大会に参加する場合

②全国大会：国民体育大会・全日本選手権大会など教育委員会が認めた大会に参加する場合で、予選会または競技団体の推薦により参加する場合

奨励金の額

①国際大会

・国外：1人／運賃および宿泊費の2分の1以内の額

・国内：1人／2万円

②全国大会

・愛知、三重、岐阜、静岡
1人／3,000円

・上記以外の本州、四国

1人／5,000円

・北海道、九州、沖縄

1人／1万円

※参加費が全額主催者から支給される場合は対象になりません。

申請方法 出場日前後30日以内に、文化スポーツグループに備え付けの「全国大会等出場届出書」に必要書類を添え、直接申請してください。

※期限を過ぎると受け付けできません。

※大会終了後、速やかに結果を報告してください。

申込・問合せ先

団文化スポーツグループ
☎52-11111（内線330）

西三河8市
イベントだより

■碧南市■

へきなん

花しょうぶまつり

まつり期間中、夜間ぼんぼり照明を点灯しています。

求 人 情 報 - 4月9日現在 -

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職 種	年 齢 (歳)	賃 金 (円)	就業時間
自動車附属品製造 23110-2251191	新田町	溶接ライン 管理者	18~59	140,000~ 181,000	8:00~17:10 19:00~4:10
障がい者福祉 23110-2244091	沢渡町	職業指導員 就労支援員 生活支援員	59以下	180,000~ 320,000	7:40~16:40 8:40~17:40 9:40~18:40
建築材料卸売 23110-2248491	田戸町	建築現場管理	不問	171,000~ 281,000	8:00~17:00
社会保険・社会福祉・介護 23110-2300991	八幡町	介護ヘルパー	不問	150,000~ 320,000	8:00~17:00 17:00~2:00 2:00~10:00
会計事務所 23110-2337791	屋敷町	経理事務	不問	160,000~ 220,000	9:00~17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

市内の企業では、上記のような求人のほかにも数多くあります。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

とき 5月30日(土)～6月25日(木)
ところ 油ヶ渚遊園地・応仁寺
境内一帯
イベント 6月6日(土)・7日(日)
13日(土)・14日(日)に各種イベン
トを開催
問合せ先
碧南市観光協会(碧南市役所
商工課内)
☎41-3311(内線372)



児童 センター

ストラップ作り

あなたのお気に入りのストラップを作ってみませんか。

とき 6月13日(土) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 ビーズを使ってストラップを作ります。

持ち物 手さげ袋

申込期間・方法 5月30日(土)～6月10日(水)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

東海児童センター

☎52-5126

父の日の プレゼント作り

お父さん、お仕事お疲れさま

です。手作りのおやつをプレゼントします。

とき 6月13日(土)

・1部/午前10時～11時30分
・2部/午後1時30分～3時

ところ 吉浜児童センター

対象・定員

・1部/小学生15人

・2部/小学生15人

材料費 100円

内容 「じゃがいものガレット」作り

持ち物 エプロン・バンドナ・スライサーがある人は持つてきてください。

申込期間・方法 5月30日(土)～6月6日(土)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

吉浜児童センター

☎52-1019



第1回卓球大会

みんなで楽しく卓球をしよう。

とき 6月6日(土) 午後1時30分～3時

ところ 翼児童センター

対象・定員 小・中学生25人

参加費 無料

内容 トーナメント戦で卓球をする。

持ち物 水筒・汗ふきタオル・ラケットがある人は持つてきてください。

申込期間・方法 5月23日(土)～30日(土)に、翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

デザイン教室

パートII

携帯電話スタンドを作って、家の中での携帯の迷子を防ぎましょう。

とき 6月13日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 200円

内容 携帯電話スタンド作り

持ち物 手さげ袋

申込期間・方法 5月25日(月)～

6月6日(土)に、材料費を添えて翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

翼児童センター

☎54-12833

6月の紙芝居

とき 6月8日(月)・15日(月)・22日(月)

午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター(8日)は高浜南部保育園子育て支援センター・中央児童センター・吉浜児童センター・翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

青空紙芝居

とき 6月1日(月) 午前10時～11時30分

ところ 外洲公園・沢渡公園・丸畑公園・中部公園

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊びなど

※随時参加できます。
※雨天の時は、各児童センターで行います。

問合せ先

・東海児童センター

☎52-5126

・中央児童センター

☎52-3014

・吉浜児童センター

☎52-1019

・翼児童センター

☎54-12833

善意を ありがとうございました

市へ

八幡町・新田町内会



募集

ものづくり工房 あかおにどん 参加者募集



◆かわら粘土で植木鉢・花器をつくる

地場産業のかわら粘土を使って、実用的な小型植木鉢や花器を作りましょう。

色はいぶし銀色です。初心者の方も、ぜひご参加ください。製作見本を、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示しています。

とき 6月4日(木) 午前10時～午後1時
ところ ものづくり工房あかおにどん(青木町九丁目)

定員 大人4人

参加費 1,000円(工房利用料含む、当日お支払いください)

持ち物 エプロン・腕カバー(汚れても良い服装でお越しください)

申込期間

5月19日(火)～31日(日)

(月・水・金曜日を除く)

申込方法 開館日(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後4時の間に、直接電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先

ものづくり工房あかおにどん

☎52-0909

歯科医師会協力 第17回よい子の歯を守る日参加者募集

とき 6月7日(日)

受付時間 午前9時15分～11時15分

※予約受付順に当日の受付時間が決まります。

ところ 保健センター

対象 満3歳以上で就学前の子さん(平成15年4月2日～平成18年5月31日生まれ)

※むし歯の有無に関係なく参加ができます。

定員 350人

内容 歯科健診・歯科相談・フッ化物歯面塗布・歯みがき指導

※終了しだい、帰宅できます。

申込方法 5月18日(月)から電話か直接、保健福祉グループへ申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

費用 無料

持ち物 歯ブラシ・タオル

その他 車でお越しの方は、刈谷豊田総合病院高浜分院(旧市立病院)または中央公民館(市民センター)駐車場を利用してください。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎53-0872



GO GOはまキッズが行く!

忍者ランドで遊ぼう!

参加者募集

家族ふれあいタイム

市内の子育て支援センター、いちごプラザ、子育て支援グループが合同で、未就園児を対象として実施するイベントが「GO GOはまキッズが行く」です。

普段はそれぞれが独自に子育て支援に取り組んでいますが、このイベントでは各グループが日頃の経験を持ち寄って、楽しいイベントを企画しています。

今回は、家族みんなでからだを動かして遊びます。普段できないようなおもしろいしあけもあります。いつもは忙しいお父さん、子どもと一緒に参加してみませんか。

とき 6月27日(土)午前10時から正午(午前9時30分から受付開始)

ところ 吉浜小学校体育館

参加費 1組100円(保険代、材料費など)

持ち物 タオル、飲み物(イベントの途中でティータイムをとります。)

※運動のできる服装でお越しください。はだして遊びます。(シューズ不要)

内容 親子アイディアC体創、レクリエーションさんぽ、忍

者ランドなど

講師 NPO法人アイディアC体創協会 有本征世氏、他2名

対象・定員 乳幼児から小学生、障がい児の家族など100組(要予約)

申込方法 5月18日(月)から先着順で申し込みを受け付けます。市役所こども育成グループ、各子育て支援センター、いちごプラザに、電話または直接来所のうえ、申し込んでください。

その他 活動中のけがや事故については、応急措置はしますが、責任は負いかねますのでご了承ください。

問合せ先

困こども育成グループ

☎52-1111(内線362)



平成21年度 高浜市社会福祉協議会介護員2級研修日程表

日 付	時 刻	科 目 名
6月25日(休)	9:30～10:00	開講式・オリエンテーション
	10:00～12:00	訪問介護員の職業倫理
	13:00～16:00	訪問介護サービス概論
7月2日(休)	9:00～12:00	障害者(児)福祉の制度とサービス
	13:00～16:00	福祉理念とケアサービスの意義
7月9日(休)	9:00～12:00	老人福祉の制度とサービス
	13:00～16:00	サービス提供の基本視点
7月16日(休)	9:00～12:00	高齢者・障害者(児)の心理
	13:00～16:00	障害・疾病の理解(医学)
7月23日(休)	9:00～12:00	介護概論
	13:00～16:00	障害・疾病の理解(心理)
7月30日(休)	10:00～12:00	障害・疾病の理解(生活)
	13:00～16:00	医学の基礎知識Ⅰ
8月6日(休)	10:00～12:00	リハビリテーション医療の基礎知識
	13:00～16:00	高齢者・障害者(児)等の家族の理解
8月20日(休)	10:00～12:00	家事援助の方法(一般)
	13:00～16:00	在宅看護の基礎知識Ⅰ
8月27日(休)	10:00～12:00	住宅・福祉用具に関する知識(用具)
	13:00～17:00	介護事例検討
9月3日(休)	10:00～12:00	家事援助の方法(栄養)
	13:00～17:00	相談援助とケア計画の方法
9月4日(休)	10:00～12:00	住宅・福祉用具に関する知識(住宅)
	13:00～17:00	共感的理解と基本的態度の形成
9月7日(月)	10:00～17:00	基本介護技術(1)
9月8日(火)	10:00～17:00	基本介護技術(2)
9月9日(水)	10:00～17:00	基本介護技術(3)
9月10日(木)	10:00～17:00	基本介護技術(4)
9月11日(金)	10:00～17:00	基本介護技術(5)
9月14日(月)	10:00～16:00	ケア計画の作成と記録、報告の技術
9月15日(火)	9:00～12:00	レクリエーション体験学習
		実習オリエンテーション
9月16日(水)～		介護実習(1人2日間必須)
11月25日(木)		訪問介護サービス同行訪問(1人4時間×2日必須)
11月26日(金)	11:00～12:00	在宅サービス提供現場見学(1人1日必須)
		修了式

※内容・時間については変更する場合があります。

社会福祉協議会
介護員(訪問介護に
関する2級課程)・
ボランティア養成研修
受講生募集

介護を必要とする高齢者や障
がいのある方の生活を支援する
ホームヘルパー(介護員)・ボ
ランティアを養成する研修会を
開講します。

募集人数 40人

対象
・すべての日程に出席できる方。
・学歴・年齢などの制限はあり
ません。

受講料
・市内在住者：4万円
・市外在住者：6万円

会場 いきいき広場ほか

申込方法 いきいき広場窓口
にある所定の申込書に記入のう
え、社会福祉協議会へ提出し
てください。(官製はがきを
使ってください)

受付期間 5月15日(金)～29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
申込・問合せ先
高浜市社会福祉協議会
☎52-2002



地域で見守る子育て!子育て! ⑨

誤飲事故をなくそう

お子さんが生後5～6か月くらいになると、手にしたものを何でも口を持っていくようになります。食べられるかどうかの判断もまだできないため、誤飲事故が起こる可能性があります。口に入れると危険なものは、お子さんの手の届かない場所に片付けましょう。

誤飲事故が起こったら? ～多い誤飲事故とその対応～

- たばこ 水や牛乳は飲ませず(体内に吸収させないようにするため)、吐かせて病院へ。
- 医薬品 水や牛乳を飲ませ、吐かせて病院へ。
- パラジクロロベンゼン、ナフタリン、防虫剤など 牛乳は禁止です。吐かせて病院へ。
- 除光液・灯油、ガソリンなど 何も飲ませず、吐かせずに至急病院へ。
- トイレ用洗剤、漂白剤などの強酸性アルカリ 牛乳や卵白を飲ませ、吐かせずに至急病院へ。

※子どもの様子が落ち着いていれば、電話で指示を受けられます。

中毒110番

大阪中毒110番	072-727-2499 (24時間受付、年中無休)
つくば中毒110番	029-852-9999 (9:00～21:00、年中無休)
たばこ専用	072-726-9922 (自動音声案内、年中無休)

子どもたちの成長を、優しく見守ってください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



家内労働法を守りましょう

5月21日(休)～31日(木)まで、家内労働旬間が実施されます。

- ・委託者は、家内労働手帳を交付しましょう。また、委託状況届を提出しましょう。
- ・家内労働者は、家内労働手帳を受け取り、記入された事項を確認しましょう。また、家内労働による災害の防止と健康管理に努めましょう。
- ・いわゆる「インチキ内職」の被害防止に努めましょう。

問合せ先

刈谷労働基準監督署
☎21-4885

その他

6月のし尿収集

6月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

平成21年6月 し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
6月1日	月	青木町六～九丁目	16日	火	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	火	青木町二～五丁目	17日	水	田戸町三・四丁目
3日	水	春日町一～七丁目	18日	木	田戸町五～七丁目
4日	木		19日	金	本郷町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	呉竹町二～六丁目
8日	月	稗田町一～五丁目	23日	火	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	火		24日	水	屋敷町四～七丁目
10日	水		25日	木	向山町一～六丁目
11日	木	稗田町五・六、二池町一～三丁目	26日	金	向山町六丁目、小池町
12日	金	二池町四～六丁目	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	小池町、新田町、八幡町
15日	月	碧海町二～五丁目	30日	火	論地町、清水町

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生㈱

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111（内線264）

行政相談をご利用ください

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受けた皆さんの身近な相談相手です。

国・県・市町村の仕事について、皆さんから苦情や意見・要望などを市では2人の相談員が相談を受けています。

気軽にご利用ください。

相談日 毎月第1木曜日 午後

1時～3時

ところ 市役所相談室

行政相談委員（敬称略）

加藤修三

古橋三男

人権擁護委員の日 ご相談ください

児童や高齢者の虐待、差別など市民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、もしこれが侵犯された場合に、速やかに適切な処置をとるため、市では5人の委員が相談を受けています。

相談日 6月4日（木） 午前10時

～正午 午後1時～3時

ところ 市役所相談室

人権擁護委員（敬称略）

原田絹代（高取小学校区）

都築律子（吉浜小学校区）

岡本澄雄（翼小学校区）

阿知波住依（港小学校区）

安藤照正（高浜小学校区）

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111（内線269）

高浜市保健医療 推進協議会

委員を募集します

保健センター並びに関係医療機関が相互に連携し、みなさんの健康の保持増進を図るため、保健医療推進協議会を設置しています。

協議会は、学識経験者、各種団体を代表する方、関係行政機関の職員などを委員として、各種健康診査、健康相談のほか、保健事業計画に関することや、保健センターの運営、地域医療に関する事項を審議します。

そこで、皆さんにも委員として参加をしていただくため、次のとおり委員を募集します。

資格 市内在住の20歳以上の方で、健康づくりや地域医療などに関心をお持ちの方

任期 2年

会議 年に2回程度

募集人員 2人

申込方法 5月29日（金）までに、

いきいき広場備え付けの応募用紙で申し込んでください。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871

取材にご協力を

日々より広報たかはまのご愛読ありがとうございます。

広報では、まちの話題などの取材をしております。皆さんのもとに広報の腕章を付けた担当者が行きましたら、ご協力をお願いいたします。

広報に掲載されたデジタル写真データを本人または家族の方にお渡しします。データが記録できる物（USBフラッシュメモリなど）をお持ちください。

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111（内線269）





5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

5月31日は「世界禁煙デー」

たばこは自分だけではなく、子どもをはじめ家族など周りの人の健康にも大きな影響を与えます。禁煙週間を機会に自分のため、家族のために、たばこの健康への影響について考えてみませんか？

タバコの害

- タバコの煙の中には、4000種類化学物質が含まれ、200種類以上の有害物質があります。
タバコの煙は、がんだけでなく心臓病や高血圧、糖尿病などの生活習慣病を招く要因となっています。
喫煙者本人だけでなく、家族の健康も害します。

■ 受動喫煙について

本人がタバコを吸わなくても、喫煙者の周りにいて煙を吸うと（受動喫煙）、その煙の有害性が高いことが指摘されています。妊娠中の喫煙や受動喫煙が母体に及ぼす影響として、低体重児の出生の頻度が吸わない方の**2.8倍**（厚生労働省 喫煙と健康に関する報告書）、乳幼児突然死症候群（SIDS）が**4.7倍**（厚生労働省 心身障害研究）になっています。健康への害と危険性を考え、人の集まる場所で喫煙するときは、喫煙者が吸わない方に配慮することが大切です。

■ 受動喫煙によるこどもへの影響



知能の遅れ
乳幼児突然死症候群（乳児期）
中耳炎

気管支喘息発病・悪化
気管支炎・肺炎
慢性的せき・たん
呼吸機能悪化
低体重出生

大切な家族のためにも、禁煙を!!

禁煙の身体的メリット

- 肺がんにかかる危険性が低くなる
- 肌のつやがよくなる
- せきや息切れが減る
- 味覚や嗅覚（きゅうかく）がよくなり、食事がおいしく食べられる
- 口臭が消える
- 歯がきれいになる



禁煙のための日常的工夫！

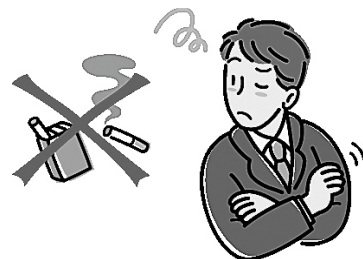
禁煙を始めると必ずニコチン離脱症状が出て吸いたい欲求が出てきます。いかにその誘惑から逃れられるかが重要です。

★吸いたくなったら★

- 冷たい水や氷、熱いお茶の利用
口の中に温度刺激を与えるとタバコ同様、気分転換やリラックスができる
- 口寂しさを禁煙グッズで紛らわす
歯ブラシの刺激、ノンカロリーガム、酢昆布など
- からだを動かしたり、深呼吸をして気分転換を
- 野菜を食べる
イライラを抑制する作用や便秘を整える作用がある
- 酒席を避ける
アルコールは自制心を弱くし再喫煙しやすいので2週間は酒席やタバコを吸う人が多い場所を避ける

無理なく禁煙するために

- 専門の医療機関に相談を
ニコチンパッチなど処方を受ける事で、無理なく禁煙に取り組めます。
保健福祉グループに問い合わせください。
- さよならニコチンクリニック（予約制）
第2・4木曜日 午前9：30～10：00
衣浦東部保健所 電話 21-4778
- インターネットで「禁煙マラソン」にチャレンジしてみませんか？
メールで24時間あなたの禁煙をサポートします！
<http://kinen-marathon.jp/>



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

「5月病」にご用心!!

若葉が萌え、さわやかな5月に入りました。新学期や入社がすぎ、そろそろ緊張がほぐれる頃なのに、「無気力で勉強や仕事に身が入らない」「集中力がない」「強く疲労を感じる」など、このような症状が出てきたら要注意です。



■ 5月病とは・・・

5月病とはよく知られた言葉ですが、正式な病名ではなく俗称です。激しい入学試験をパスしてやっと大学に合格した新入生が、ゴールデンウィーク明け頃に無気力な状態になることから名づけられました。大学生だけでなく、新入社員などにもみられます。このような現象は5月だけでなく、夏休み後の9月にもみられると言われています。

■ 心と体が発する SOS サインに気づこう

5月病に限らず、ストレスがたまってくると、心身は適応能力の限界を超え、心や体になんらかの変調や症状が現れてきます。どれも特別な症状ではないため、見逃してしまいがちです。

自分では気がつかないこともあるため、家族やまわりの方が気づいてあげることが必要です。右のような症状があったら注意しましょう。

■ 予防方法

● ストレスを前向きにとらえよう

悪い面ばかりではなく、試練を自分が成長できるチャンスととらえる

● 完ぺき主義は捨てよう

新しい仕事や環境では失敗はつきものと考え、気を楽しもう

● できないことはできないと言おう

無理に頑張らない、何もかも自分一人でやろうとしないで助けてもらおう！時には逃げ出すことも必要

■ 具体的な症状

精神面

- 何もやる気が出ない
- 根気がない、何をしてもおっくう
- 将来の目標や進路の喪失感など
- 不登校や出社拒否

身体面

- 感冒症状
- 食欲不振、下痢、悪心、吐気、腹痛など消化器症状
- 睡眠障害、頭痛、めまい、動悸など自律神経症状

行動面

- お酒やタバコの量が増える、過食

● 愚痴を聴いてもらおう

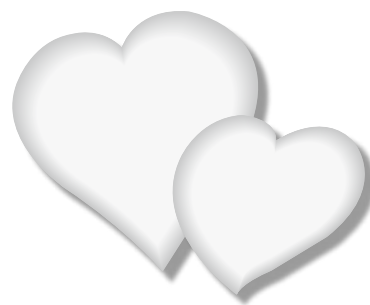
嫌なことはためこまない
家族や仕事の仲間以外に、悩みを話せる友人がいると心強い

● 自分に合ったストレス解消方法を

入浴、森林浴やガーデニング、旅行、音楽、趣味など

SOS に気づいたら、早めの対処が必要です。通常5月病は一過性ですが、ストレスをためたままにしておくと、うつ病や心の病の引き金になってしまうこともあります。まずは十分に休養をとって、心と体を休めることが大切です。

もし、不安や焦燥、うつ状態などが強い場合には、専門医（心療内科、精神科など）を受診しましょう。



まちの話題

4/1
(水)

刈谷豊田総合病院 高浜分院開院

昭和60年2月の開院より24年間に渡り高浜市の中心的医療機関として市民の皆さまの健康を守ることに努めてきた高浜市立病院は、4月1日より刈谷豊田総合病院高浜分院として生まれ変わりました。

4月1日に行われた開院セレモニーでは、荻野武彦分院長が「市立病院としての伝統と豊田会のノウハウを合わせて、市民に慕われる病院に」と挨拶をしました。

今後も変わらず、市民の病院として高浜分院をご利用ください。



4/13
(月)

プレミアム商品券 発売



3月末より始まった定額給付金の給付開始に合わせ、高浜市商工会が1万円で1万1千円分の商品券が購入できる、プレミアム商品券を発売しました。販売初日となったこの日は、市民センターのほか市内金融機関などでも販売が行われ、販売開始前から長蛇の列ができました。一人5万円分まで、という販売制限がありましたが、1時間ほどですべて売切れてしまう人気ぶり。

プレミアム商品券取扱店舗の中には、ポイントアップキャンペーンを行う所もあるようです。皆さんは何を買いますか？

地域で支える「高齢者配食サービス事業」－ 8 －

保健師からのワンポイントアドバイス

魚の脂はコレステロールを下げる働きがあります。旬の魚がお弁当に入っていると、一番おいしい時期の脂ののったものを食べられます。魚は一匹や一切れでは買いにくいものなので、ひとり暮らしの方には嬉しいですね。

配食メニュー紹介【肴弁当】 魚新（青木町）



Q. お弁当作りでのこだわりは？

A. 時期によって獲れる魚が違うため、今の季節ならサワラやアジ、小ぶりのカレイといった旬の魚を入れています。地元三河湾で水揚げされた新鮮な魚を使い、高齢の方にも食べやすいよう煮魚にするなど、時間が経ってもおいしく食べていただけるよう工夫しています。



シルバー人材センターは、日曜日の配達を行っています。お弁当を楽しみに待っている方々の「ありがとう」の言葉を聞くと、お互いいつまでも元気でいたいという気持ちになります。

※高齢者配食サービス事業の詳細は、平成20年11月1日号広報をご覧ください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

子育て・子育て



兵藤希美ちゃん（神明町六丁目）

支援情報

高浜市乳児保育憲章を制定しました

平成21年3月18日、「高浜市乳児保育憲章」を制定いたしました。

この憲章では、特に0歳児から2歳児の乳児に関わる大人が、乳児を一人の人として大切に、待つことを大切にし、乳児の声なき声を聴くことに心をくだぐことに努めることとしています。地域の皆様と一緒に、次世代の高浜市を担ってくれる子どもたちを育てていくという想いが込められています。

* * *

この憲章は、3月18日、平成20年度の子育て・家族支援者養

成講座の閉校式で行われた公開シンポジウム「高浜発！新たな乳児保育を目指して」の中で、市長から発表されました。

当日は、約40人の受講者と関係者が参加しました。

講師の大日向雅美先生、汐見稔幸先生、岡健先生から、乳児期の子育て・保育の大切さ、乳児一人ひとりが人として大切にされることの必要性、乳児の声なき声を聴くことの大切さなどの話があり、参加者は、改めて子どもの権利の大切さを認識しました。

白梅学園大学学長の汐見先生からは、子どもには、3つの権利があるというお話をいただきました。

- ・子どもが産まれてきてよかったと感じる権利
- ・選択する権利
- ・納得する権利

子どもは、産まれる時代や家庭環境、親などは選べないものであるが、そのほか、産まれた後に選択することができるものである。産まれた後には、自分が自ら選択する力を持つていくものである。失敗することもあるが、それを周りの大人が諭し、子ども自身が納得していくことができるものである。ルールはルールとして学んでいくものであり、何でも自分が選べば

高浜市乳児保育憲章

平成21年3月18日制定

高浜市では、一人一人の乳児が、人として大切にされ、安心できる環境の中で、自分を深く信頼し、のびのびと育つことができるように、次のことに心がけて、乳児を育てていきます。

- 1 乳児の可能性を信じ、その表情や態度から、一人一人の乳児の声を聴き取る努力をする中で、それぞれのもつ力が豊かに引き出されるよう、育てていきます。
- 2 乳児の経験を大切にし、「見守り」、「気かけ」、「待つ」ことに心をくだき、育てていきます。
- 3 地域のすべての大人が、乳児の健やかな成長を願い、それぞれの家庭の子育てを支え、支えあいます。

いいわけではないこと。そのほか、具体例として、大日向先生の実例から、次のようなお話がありました。公園で人気の遊具に親子が列を作って待っていた時の話。列の途中から一人の子どもが割り込んだ。その子どもの親が言った言葉。「この子は、今この遊具に興味がある。その興味を伸ばすことを止めることは教育的によくない。」

それに対し、並んでいた親の反応は、どうだったのか。ルールを守ることを子どもに教えることが一般的かと思っていたら、並んでいたうちの5人ぐらいのお母さんは、「私たちの教育の仕方は間違っていたのですか？」と不安になってしまった。今のお母さんたちは、そういう悩みを抱えているのです。

・心を砕くことの大切さ。についてコメントがありました。このようなシンポジウムの後、当日参加した受講生の皆さんの賛同を得て、憲章を制定しました。この憲章の理念を乳児保育の現場に活かすため、今年度も「子育て・家族支援者養成講座」を実施します。

子育て・家族支援者 養成講座受講者募集



「子育てしやすい地域づくり」や「地域における子育て支援力の醸成」を目的として、NPO法人あい・ぽーとステーションが運営・認定を行う「子育て・家族支援者養成講座」を実施します。

この講座では、市内3か所の家庭的保育など子育て支援施設での有償活動に従事する際に必要な知識と技術を習得できます。全講座を修了し「子育て・家族支援者」としての認定を受けた人には、活動の紹介と講義や実習などのバックアップ研修を行っていく予定です。

子育て経験や社会経験を役立ててみませんか。

対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方。または高浜市内で活動できる方。

とき 6月1日(月)・8日(月)・11日(木)・15日(月)・18日(木)・22日(月)・29日(月)・7月7日(火)・14日(火)・21日(火)・24日(金)の10日間(全30コマ)の講座を実施します。

※全講座受講者は、講座修了後に別途、認定試験があります。全講座に出席できない方は、認定できませんので、あらかじめご了承ください。

時間 原則、10時から16時30分
会場 日本福祉大学高浜専門学校講義室ほか

内容 講義・施設見学
※全講座に出席レポートがあります。

費用 資料代(500円)
講師 大日向雅美(恵泉女学園大学大学院教授、「あい・ぽーと」施設長、汐見稔幸(白梅学園大学学長)、岡健(大妻女子大学准教授)ほか

申込方法 こども育成グループに電話でお問い合わせください。

お詫び

4月1日号の子育ち・子育て支援情報47において、保育サビス第三者評価結果の公表をお知らせしましたが、市公式HPへの掲載が遅れましたこと、お詫び申し上げます。

わたしたちと一緒に子育てを応援しませんか

家庭的保育は、地域における子育て環境の充実を目指して市内3か所で開設されています。子育て中の家庭や子どもを支援するために、家庭的な雰囲気の中で乳幼児をお預かりしています。

市内の家庭的保育の様子と、現在活躍中の先輩を紹介します。

となりのおばちゃん (本郷町)

春の日差しのような保育者とお子様もHOTになれる場所です。

子どもたちの笑顔が輝く、安定とゆとりのある場所です。



あいあい (青木町)



笑顔と愛情をモットーに、楽しく保育をしています。

子どもたちに目の行き届く、パステル調のお部屋で、保育者にとっても、子どもにとっても、温かく心地の良い空間です。

天気の良い日はお散歩に出かけるなど、自然とのふれあいを大切にしています。

こっこママ (呉竹町)

おはよう！と朝の挨拶。子どもたちから笑顔と元気もらい、今日もスタート。

子ども好きなスタッフと子どもたちの日々の成長を楽しみに保育しています。



申込・問合せ先 園こども育成グループ ☎ 52-1111 (内線 363)

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

6月の休日等在宅当番医

PLANTÃO MÉDICO AOS FINAIS DE SEMANA E FERIADOS DO MÊS DE JUNHO

☆ Associação médica de Takahama

< Dias de consultas > Domingos e Feriados

< Horário das consultas > 9:00 ~ 12:00、13:30 ~ 17:00

JUNHO DIA 7	CLÍNICA GERAL TSUBASSA	B.SHINMEI	TEL.54-5283
DIA 14	KINUURA CIRURGIA PLÁSTICA E UROLOGIA	B.SHINMEI	TEL.54-5255
DIA 21	CLÍNICA GERAL NAKATA	B.SAWATARI	TEL.54-0606
DIA 28	HISADA OFTALMOLOGISTA	B.SAWATARI	TEL.52-8146

☆ Associação odontológica de Takahama

< Dias de consultas > Domingo

< Horário das consultas > 9:00 ~12:00

JUNHO DIA 7	CLÍNICA DENTÁRIA INAGAKI	B.HIEDA	TEL.52-5611
DIA 14	YUYAMA DENTAL OFFICE	B.YUYAMA	TEL.54-0007
DIA 21	DENTISTA KAJIWARA	B.YUYAMA	TEL.52-6456
DIA 28	KIRARA DENTISTA	B.SHINMEI	TEL.54-5454

Poderá haver alterações de acordo com a situação, por isso favor confirmar com antecedência.

Em casos de emergência fora do horário de atendimento entre em contato com o Centro de informações de emergência de assistência médica. (tel. 36-1133 Página da internet "<http://www.qq.pref.aichi.jp/>")

「一斉清掃」に参加してまちをきれいにしませんか？

「 MUTIRÃO DE LIMPEZA 」

VAMOS PARTICIPAR E DEIXAR A CIDADE MAIS BONITA ?!

Com o regulamento de deixarmos a cidade sempre limpa vamos realizar uma atividade de limpeza no [dia da ação do cidadão]

Contamos com a participação dos cidadãos.

※Com chuva fina vamos realizar. No caso de chuva forte será cancelado.

DATA E HORÁRIO

DIA 24 DE MAIO (DOMINGO) DAS 8:00 hs ~ 9:00 hs

◆ LOCAIS DA LIMPEZA E CONTEÚDOS

Cada um de sua casa irá recolhendo os lixo pelo caminho até o posto especial.

Proibido levar lixos domésticos.

◆ HORÁRIO E LOCAIS

• Levar os lixos recolhido nos POSTOS ESPECIAIS das 8:30hs até 9:30hs.

• Os POSTOS serão sinalizados com uma bandeira amarela.

• Classificar os lixos em 3 tipos: COMBUSTÍVEL, NÃO COMBUSTÍVEL E GRANDE PORTE.

• Acondicionar o lixo em sacos (trazer de casa) qualquer, divididos por tipo.

◆ Vamos promover um evento com segurança. É um movimento de participação voluntária por isso pedimos não promover atividades de risco à segurança dos participantes.

INFORMAÇÕES

PREFEITURA DE TAKAHAMA SHIMIM SEIKATSU GURUPU TEL. 52-1111 (ramal 265)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE(INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:15hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

6月の

保健ガイド



あかり 渡辺 ちゃん・ぎんじ 銀志ちゃん
(呉竹町七丁目)

問合せ・相談は **いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871** へ

年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は、午前の母子保健事業は9時、午後の母子保健事業・予防接種は12時です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【乳幼児・妊婦】★印については、個人通知をします。

会場：保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	24日(水)	12:00 13:30	★平成21年2月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1 歳 6 か 月 児 健 診 フ ッ 化 物 歯 面 塗 布	10日(水)	12:00 13:30	★平成19年11月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児歯科 健診、フッ化物歯面塗布	5日(金)	13:00 13:30	(2歳児) 平成19年5月生まれ (2歳6か月児) 平成18年11月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金 300円)
3 歳 児 健 診	17日(水)	12:00 13:30	★平成18年5月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育 児 相 談	1日(月)	9:30 11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃんプチさろん	11日(木)	13:00 14:30	1歳未満のお子さんとその家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど
ま ま プ チ さ ろ ん	5日(金)	9:50 10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費 300円	プチ健康講話・おもちゃづくり ※保健福祉グループへ電話予約(定員10人)
もぐもぐぱくぱく教室	5日(金)	9:30 9:45	5～18か月のお子さん とその家族	・母子健康手帳 ・材料費 100円	離乳食の調理実習と試食 ※保健福祉グループへ電話予約(定員10人)
こ ん に ち は! あ か ちゃん 訪 問	随 時	随 時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	毎 日	平日 8:30～19:00 土・日・祝日 8:30～17:00	妊娠された方 ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう	特にありません ※医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	・いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません)

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場：保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	25日(木)	13:00 14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1日(月) 23日(火)	13:00 14:15	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います
急性灰白髄炎(ポリオ)	30日(火)	13:00 14:15	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回投与します。	・母子健康手帳 ・予診票	

※日本脳炎予防接種は、現在、接種を見合わせておりますが、海外渡航等により接種を希望される場合は、保健福祉グループへご相談ください。
なお、新ワクチンにより接種再開され次第、国の方針に基づき対象者の方にご案内させていただきます。

【個別接種】

接種場所：市内医療機関

種 別		接種期間	対 象	持ち物	備 考
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	母子健康手帳 予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	4月 8月	年長に相当する年齢の方（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）		
	3期	4月 8月	中学1年生に相当する年齢の方（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）		
	4期	4月 8月	高校3年生に相当する年齢の方（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ）		
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	4月 8月	小学6年生に相当する年齢の方（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）	母子健康手帳 予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

【相談】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	料 金	備 考
認知症予防相談	随 時	平日 8:30～19:00 土・日・祝日 8:30～17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談	無 料	※いきいき広場内保健福祉グループへ電話予約をしてください。
栄 養 相 談	26日(金)	13:30～ (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	無 料	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先：衣浦東部保健所 ☎ 21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容		料 金	備 考
病 態 栄 養 相 談	9日(火)	9:00 11:30	糖尿病・高脂血症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。		無料	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
こころの健康医師相談 (精 神 科 医 師)	2日(火)	14:00 15:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。			
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 12:45～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。			予約不要
社 会 復 帰 教 室	3日(水) 17日(水)	10:00～12:00	木彫り・絵画の教室	【対象】 こころの病で通院している方	材料費 200円	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
	10日(水)	13:00～16:00	レクリエーション			
	24日(水)	10:00～14:00	料理教室			
さよなら"ニコチン"ク リ ニ ッ ク	11日(木)	9:30 10:00	禁煙を希望する方で、医師の診察の結果適応する方に、ニコチンパッチ3日分をお渡しします。		無料	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	13:00 15:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方			
エ イ ズ 抗 体 検 査	毎週火曜日 (第1・3火曜のみ、午後も受付)	9:00～11:00 (13:00～15:00)	匿名で検査ができます。			
夜間エイズ抗体検査	2日(火) 16日(火)	18:00 19:00				

検診名	実施期間	対 象	費 用		備 考	
			一般	後期高齢者 医療加入者		
一般住民健康診査	7月～9月	20～39歳の市民	1,700円		保健福祉グループ へ予約してください。 6月下旬に受診票 を郵送します。	
特定健康診査（※1）		40～74歳の 高浜市国民健康保険加入者	無 料			対象者には、6月 下旬に受診票を郵 送します。
後期高齢者健康診査		後期高齢者医療加入者		無 料		
総 合 検 診	6月～翌年3月	20歳以上の市民 （市内在勤者も可）	12,000円	6,000円	保健福祉グループ で「受診券」の交付 を受けてから、医 療機関に予約して ください。	
成 人 ド ッ ク		20歳以上の市民	6,000円	3,000円		
肺（喀痰）検診	4月～翌年3月 （※2）	40歳以上の市民 （※3）	1,000円	500円		
胃 検 診		40歳以上の市民	3,200円	1,600円		
大 腸 検 診		40歳以上の市民	800円	400円		
乳 腺 検 診		20歳以上の市民	1,300円	650円		
子宮（頸部）検診		20歳以上の市民	1,200円	600円		
前立腺がん検診		50歳以上の市民	1,000円			
骨粗しょう症検診		20歳以上の市民	1,000円			
肝炎ウイルス検診		平成21年度中に満40歳に なる市民（※4）	600円 （※5）			
成人歯科健診	7月～9月	平成21年度中に満40・45・ 50・55・60・65・70歳に なる市民	無 料		対象者には、6月 下旬に受診券を郵 送します。	

※1 高浜市国民健康保険以外の医療保険の加入者および被扶養者の方は、各医療保険者にお問合せください。

※2 肺（喀痰）検診、前立腺がん検診および肝炎ウイルス検診は、健康診査と併せて受診してください。

※3 喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方や、過去6ヶ月以内に血痰がみられた方など。

※4 41歳以上の方でも、過去の検診で肝機能異常と指摘された方や、平成14～20年度の節目検診を受診していない方などは受診できます。

※5 健康診査と併せて実施しない場合は1,700円、70歳以上の方・生活保護世帯に属する方・平成20年度の市民税非課税世帯（免除申請が必要）に属する方は無料です。

6月の休日等在宅当番医

☆高浜市医師会 <診療日>日曜日および祝日

<診療時間> 9:00～12:00、13:30～17:00

6月	7日	つばさクリニック	(神明町)	☎54-5283
	14日	きぬうら整形外科泌尿器科	(神明町)	☎54-5255
	21日	中田内科クリニック	(沢渡町)	☎54-0606
	28日	ひさだ眼科	(沢渡町)	☎52-8146

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜日

<診療時間> 9:00～12:00

6月	7日	稲垣歯科医院	(稗田町)	☎52-5611
	14日	ユヤマデンタルオフィス	(湯山町)	☎54-0007
	21日	かじかわ歯科	(湯山町)	☎52-6456
	28日	キララ歯科	(神明町)	☎54-5454

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、救急医療情報センター（☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>）へ問い合わせてください。

「一斉清掃」特設ステーション

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家（宅老所「いっく」）かわら美術館東駐車場
碧海町	碧海グラウンド駐車場 高浜南部公民館西駐車場 港小学校正門
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木水商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グラウンド
沢渡町	沢渡町集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町防災倉庫前 池田橋から鮫川下流の清掃
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 ホームエクス高浜東駐車場東寄り パレスアオイII北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぱ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場 港小学校正門
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	屋敷町防災倉庫前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	論地子ども広場 勤労青少年ホーム 秋葉社

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例 市民行動の日

「一斉清掃」に参加し
みんなで、まちをきれいにしませんか？

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の「市民行動の日」として清掃活動を行います。市民のみなさんの参加をお願いします。

とき 5月24日(日)午前8時～9時 ※小雨決行。大雨時は中止。

◆清掃場所と内容

①各家庭周辺から特設ステーションまでの生活道路に落ちているごみを拾います。

※家庭のごみは特設ステーションには絶対に出さないでください。

②各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥上げた泥は、回収車両が通ることができるように道路の端に固めておいてください。

※田畑や空き地などの所有者・管理者の方へお願い

・日頃から草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。

・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者の方で処分していただき、特設ステーションには出さないでください。

◆ごみの持ち込み場所と時間

①拾ったごみは、午前8時30分から9時30分までに特設ステーションへ持参してください。

②特設ステーションには目印として「黄色いのぼり旗」を掲げてあります。

③拾ったごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3区分に仕分けてください。

◆ごみ袋

①ごみ拾い用のごみ袋は、自由です。(各自でご用意ください。)

②可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

◆ごみ・泥の回収

集められたごみは、当日午前9時30分から、順次回収します。

ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアのみなさんに協力をいただいております。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきましたら、車両への積載作業にご協力ください。

◆安全を第一に作業を実施してください

市民総参加のボランティア作業です。危険な作業は絶対にしないでください。

問合せ先

・ごみ回収作業 市役所市民生活グループ ☎52-1111(内線264)

・泥上げ作業 市役所計画管理グループ ☎52-1111(内線270)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください！)

広報

たかはま

編集／発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキ
を使用しています。



GREEN PRINTING JFPI
P-B10033

表紙

ギャラリー いぶし 我羅里 ibushi 「飾り瓦 インテリア・エクステリア・ガーデニング展」開催中

高浜港駅前にある我羅里ibushiでは、5月24日(日)までの期間限定展示として、三州の匠の手による飾り瓦をはじめ、和洋折衷のインテリア、エクステリア作品を展示しています。展示即売も行っているのので、気に入った作品を購入することもできます。詳しくは、三州瓦工業協同組合までお問い合わせください。

問合せ先 三州瓦工業協同組合 ☎53-1420

営業時間 午前10時～午後4時30分